

令和6年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和6年3月4日

1 招 集 場 所 勝浦町役場議場及び大会議室

1 開閉日時及び宣告

開 議 3月4日 午前9時30分 議 長 松 田 貴 志

散 会 3月4日 午後3時47分 議 長 松 田 貴 志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1 番	内 谷 安 宏	2 番	福 井 裕 美
3 番	長 尾 隆 資	4 番	玉 置 守
5 番	花 房 勝 一	6 番	瀬 戸 直 一
7 番	美 馬 友 子	8 番	松 田 貴 志
9 番	籾 公 一	10 番	井 出 美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1 番	内 谷 安 宏	7 番	美 馬 友 子
-----	---------	-----	---------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	野 上 武 典	副 町 長	山 田 徹
教 育 長	市 川 公 雄	政 策 監	佐 藤 健 司
総務防災課長	中 瀬 弘 晴	企画交流課長	寺 尾 由 美
税 務 課 長	藤 井 小百合	住 民 課 長	後 藤 信 之
福 祉 課 長	長 友 清 美	農業振興課長	上 村 和 也
建 設 課 長	海 川 好 史	上下水道課長	大 上 誉 司
会 計 管 理 者	正 瑞 美佳子	教育委員会事務局長	石 木 正 昭
勝浦病院事務局長	笠 木 義 弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 松 本 博 文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

- 日程第 1 議案第23号 令和 6 年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第 2 議案第24号 令和 6 年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第25号 令和 6 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第 4 議案第26号 令和 6 年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第 5 議案第27号 令和 6 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 6 議案第28号 令和 6 年度勝浦町物産販売特別会計予算について
- 日程第 7 議案第29号 令和 6 年度勝浦町簡易水道事業会計予算について
- 日程第 8 議案第30号 令和 6 年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について
- 日程第 9 議案第31号 令和 6 年度勝浦町病院事業会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9 まで（第 2 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時30分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和 6 年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち、井出議員から遅刻の届出が出ていますのでご報告いたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第 1，議案第23号，令和 6 年度勝浦町一般会計予算についてから日程第 9，議案第31号，令和 6 年度勝浦町病院事業会計予算についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から，議案第23号から議案第31号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

趣旨説明の前に，町議会の議員の皆様には，全国議会広報コンクールで昨年より 1 つ順位を上げ 7 位となり，4 年連続で優良賞を受賞となり，全国町村議会議長会会長から表彰を受けられました。また，美馬議員が議会議長として，4 年以上の在職功労者として，徳島県町村議会議長会から表彰を受けられました。この今回の 2 つの受賞に対し，心からお祝いを申し上げます。

それでは，趣旨説明に移りたいと思います。

議案第23号から議案第31号までの提案理由の説明をさせていただきます。

議案第23号は，令和 6 年度勝浦町一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ41億2,900万円といたしております。また，一時借入金の最高額は5,000万円と定めるものでございます。

議案第24号は，令和 6 年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ 6 億4,263万7,000円といたしております。また，一時借入金の最高額は3,000万円と定めるものでございます。

議案第25号は，令和 6 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ39万4,000円といたしております。

議案第26号は、令和6年度勝浦町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億6,949万8,000円といたしております。また、一時借入金の最高額は3,000万円と定めるものでございます。

議案第27号は、令和6年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,734万9,000円といたしております。

議案第28号は、令和6年度勝浦町物産販売特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ150万1,000円といたしております。また、一時借入金の最高額は150万円と定めるものでございます。

議案第29号は、令和6年度勝浦町簡易水道事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、収入を1億6,422万4,000円、支出を1億5,069万円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は収入を2億5,229万7,000円、支出を2億9,095万2,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額3,865万5,000円については、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、企業債の限度額等一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費、他会計からの補助金の額、棚卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりといたします。

議案第30号は、令和6年度勝浦町農業集落排水事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、収入を5,153万1,000円、支出を5,149万4,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は収入を2,928万8,000円、支出を2,929万円とし、収入額が支出額に対して不足する額2,000円については、過年度損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、企業債の限度額等一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費、他会計からの補助金の額につきましては、記載のとおりといたします。

議案第31号は、令和6年度勝浦町病院事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、それぞれ8億3,427万1,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は収入を1,123万5,000円、支出を1,555万1,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額431万6,000円については、当年度損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、一時借入金の限度額、予

定支出の各項の経費の金額の流用，議会の議決を経なければ流用することのできない経費，棚卸資産の購入限度額につきましては，記載のとおりといたします。

以上，詳細につきましては，それぞれ担当課長から説明をいたさせますので，ご審議いただき，ご決議賜りますようお願い申し上げ，提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて，令和6年度勝浦町一般会計予算の全体説明を中瀬総務防災課長から求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

議案第23号，令和6年度勝浦町一般会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億2,900万円と定めるものでございます。

第1表歳入歳出予算でございます。

歳入の部，1款町税，1項町民税1億8,798万8,000円。

2項固定資産税2億2,619万3,000円。

3項軽自動車税2,765万5,000円。

4項町たばこ税3,845万9,000円。

5項鉱産税169万1,000円。

6項旧法による税1万円。

2款地方譲与税，1項地方揮発油譲与税1,140万9,000円。

2項自動車重量譲与税3,586万円。

4項森林環境譲与税1,536万5,000円。

3款利子割交付金，1項利子割交付金28万4,000円。

4款配当割交付金，1項配当割交付金448万5,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金，1項株式等譲渡所得割交付金522万円。

6款法人事業税交付金，1項法人事業税交付金959万円。

7款地方消費税交付金，1項地方消費税交付金1億1,319万5,000円。

8款環境性能割交付金，1項環境性能割交付金477万4,000円。

9款地方特例交付金，1項地方特例交付金178万1,000円。

10款地方交付税， 1 項地方交付税17億8,000万円。

11款交通安全対策特別交付金， 1 項交通安全対策特別交付金1,000円。

12款分担金及び負担金， 1 項負担金1,214万円。

2 項分担金139万5,000円。

13款使用料及び手数料， 1 項使用料2,214万5,000円。

2 項手数料825万3,000円。

14款国庫支出金， 1 項国庫負担金 2 億1,322万3,000円。

2 項国庫補助金 1 億3,200万1,000円。

3 項委託金169万円。

15款県支出金， 1 項県負担金 1 億5,290万3,000円。

2 項県補助金 1 億4,126万円。

3 項県委託金1,321万2,000円。

16款財産収入， 1 項財産運用収入1,518万9,000円。

2 項財産売却収入1,452万円。

17款寄附金， 1 項寄附金5,000万1,000円。

18款繰入金， 1 項基金繰入金 4 億6,705万5,000円。

2 項特別会計繰入金658万1,000円。

19款繰越金， 1 項繰越金2,464万7,000円。

20款諸収入， 1 項延滞金， 加算金及び過料20万2,000円。

2 項町預金利子15万円。

3 項雑入4,777万1,000円。

4 項貸付金元金収入238万4,000円。

21款町債， 1 項町債 3 億3,831万8,000円。

歳入合計41億2,900万円。

続きまして，歳出でございます。

1 款議会費， 1 項議会費4,882万3,000円。

2 款総務費， 1 項総務管理費 7 億2,901万3,000円。

2 項企画費4,080万1,000円。

3 項徴税費2,631万1,000円。

4 項戸籍住民基本台帳費3,586万3,000円。

5 項選挙費66万5,000円。

6 項統計調査費262万4,000円。

7 項監査委員費123万9,000円。

3 款民生費， 1 項社会福祉費 9 億5,756万5,000円。

2 項児童福祉費 3 億2,504万9,000円。

3 項生活保護費 4 万5,000円。

4 項災害救助費39万6,000円。

4 款衛生費， 1 項保健衛生費 2 億3,543万8,000円。

2 項清掃費 1 億6,457万4,000円。

5 款農林水産業費， 1 項農業費 2 億4,380万6,000円。

2 項林業費2,886万5,000円。

6 款商工費， 1 項商工費7,347万1,000円。

7 款土木費， 1 項土木管理費1,651万4,000円。

2 項道路橋りょう費 1 億9,462万7,000円。

3 項河川費1,274万7,000円。

4 項住宅費5,156万6,000円。

8 款消防費， 1 項消防費 1 億4,918万4,000円。

9 款教育費， 1 項教育総務費 1 億716万円。

2 項小学校費 1 億1,966万3,000円。

3 項中学校費5,676万8,000円。

4 項社会教育費5,832万6,000円。

5 項学校給食費3,612万5,000円。

10款災害復旧費， 1 項公共土木施設災害復旧費100万円。

2 項農林水産施設災害復旧費， 同じく100万円。

11款公債費， 1 項公債費 3 億9,477万2,000円。

12款予備費， 1 項予備費1,500万円。

歳出合計41億2,900万円でございます。

続きまして，第2表地方債でございます。

令和6年度起債の目的、過疎対策事業債（ハード事業）限度額2億8,860万円、過疎対策事業債（ソフト事業）4,470万円、臨時財政対策債501万8,000円、起債限度額合計3億3,831万8,000円でございます。

起債の方法につきましては、証書借入れまたは証券発行、利率につきましては、5%以内。ただし、利率見直し方式による借入れについては、見直し後の利率が当初定めていた利率を上回った際には、当該見直しを行った利率で借入れができるものとさせていただきます。償還の方法につきましては、政府資金、県資金及び機構資金については、その融資条件によるものでございます。その他の場合につきましては、債権者と協定をさせていただきます。ただし、財源等の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し、または低利息のものに借換えすることができるものとさせていただきます。

一般会計の予算全体につきましては以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で一般会計予算の全体説明は終わりました。

議事の都合により、休憩します。

午前9時48分 休憩

午前10時01分 再開

○議長（松田貴志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第23号から議案第31号について詳細説明を求めます。

初めに、総務防災課案件について詳細説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 総務防災課の詳細説明の前に当たりまして、令和6年度当初予算に関する調べに基づきまして、全体の増減額、大きな事業についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、当初予算でございますが、歳入歳出の総額につきましては、先ほど申し上げたとおり41億2,900万円でございます。こちらのほう、前年度比でございますが、6.2%の増額、額にいたしまして2億4,100万円の増となっております。主なものとしては、勝浦病院事業特別会計繰出金4,040万円、それから星谷橋架け替え事業基金積立金6,000万円の減額、それから増といたしまして、勝浦町介護施設等整備

事業 3 億 6,248 万円の増額に基づく 6.2%増額でございます。財政調整基金の取崩し額といたしまして 2 億 275 万 2,000 円、こちらのほうは前年度比 9.6%の減額、776 万 4,000 円の減額となっております。

まず、1 款の町税でございますが、町税につきましては、物価高騰等の影響による減額ということで、3.1%前年度比減額をしております。それから、地方交付税等につきましては、前年度比と同額、予算計上とさせていただいております。臨時財政対策債につきましては、地方財政計画に基づく減少というふうなところでございます。

12 款の分担金及び負担金でございますが、こちらのほうは情報通信負担金 91 万 6,000 円、それから県単急傾斜地崩壊対策事業費分担金 183 万 3,000 円の減額、農業基盤整備促進事業負担金 139 万 5,000 円の増額による総額の減額とさせていただいております。

13 款の使用料及び手数料につきましては、情報館施設等利用料 134 万 4,000 円の減額による減額が主なものでございます。

14 款国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金 2,137 万 8,000 円、道路メンテナンス事業補助金 2,484 万 4,000 円の減による総額の減額でございます。

16 款財産収入につきましては、横瀬宅地造成地 3 戸、令和 5 年度は 4 戸による財産収入の減額でございます。

18 款繰入金につきましては、地域福祉基金繰入金 1 億 5,450 万 8,000 円、星谷橋架け替え事業基金繰入金 728 万 3,000 円の増額、勝浦病院改築事業基金繰入金 3,870 万 6,000 円、それから森林環境譲与税基金繰入金 1,020 万 4,000 円の減額による総額の増と見込んでおります。

それから、20 款諸収入につきましてはでございますが、デジタル基盤改革支援補助金 1,327 万 5,000 円の増額を見込んでおります。

町債につきましては、勝浦町介護施設等整備事業 1 億 7,860 万円の増額、歳入の総額は 41 億 2,900 万円とさせていただいております。

歳出のほうでございます。

議会費でございます。こちらのほうは、議場椅子更新等備品購入 123 万 2,000 円の減額をしております。

2 款総務費でございます。こちらのほうは、基幹系業務システム標準化対応事業

1,445万5,000円, それから特定地域づくり事業推進交付金672万9,000円, 防災機能を有した公園整備基本構想計画, 約でございますが1,200万円, それから戸籍システムクラウド化事業1,332万5,000円の増額, それから5年度ポータルアプリの情報配信システム整備400万円を減額したものでございます。

3 款の民生費でございます。こちらのほうは, 介護施設等整備事業 3 億6,248万円, それから子どもはぐくみ医療332万1,000円, 児童手当制度改正に係る事業768万円の増額, 障害者自立支援給付費547万2,000円, 介護保険特別会計繰出金1,185万4,000円及び療養給付費負担金現年度分852万6,000円, 保育所運営費負担金341万9,000円の増額によるものでございます。

4 款の衛生費でございます。小松島市外三町村衛生組合負担金, 施設開業による約520万円, それから一般廃棄物中間処理施設整備, 広域ごみ処理の事業の補助金707万4,000円, 合併浄化槽設置整備事業補助金924万6,000円, それから勝浦町病院特別会計繰出金4,040万円の減額による減額でございます。

農林水産業費でございますが, 森林整備間伐道路舗装事業1,270万円の減額による減の要素が大きなところでございます。

6 款の商工費でございますが, サテライトオフィス誘致事業800万円, 道の駅指定管理料267万2,000円, 勝浦町地域活性化協会補助金500万円の減額によるものでございます。

7 款の土木費でございますが, こちらのほうは星谷橋架け替え事業基金積立て6,000万円, 棚野八石線等道路改良事業約4,000万円, 道路橋りょう長寿命化事業約3,200万円の減額による減となっております。

消防費でございますが, こちらのほうは救急患者輸送等勤勉手当257万5,000円, それからワイヤレスアンプ整備事業127万9,000円の増額, 活動区整備の615万2,000円の減による差引きでございます。

9 款の教育費でございますが, こちらのほうは勝浦中学校防球ネット増設事業約1,800万円, 生比奈小学校屋根防水工事約3,500万円の増額, それと星谷運動公園のリニューアル事業1,000万円の減額による差引きでございます。

続きまして, 歳出の性質別の分類の状況でございます。

人件費でございますが, 議案等でもお願いをいたしました会計年度任用職員の勤勉

手当による一般会計上での増額1,365万3,000円が主なものでございます。

物件費でございますが、こちらのほうは基幹系の業務システム標準化対応4,152万5,000円、それから公園整備基本構想策定約1,200万円、道路橋りょう長寿命化修繕計画策定事業1,460万円の増額が主な増額要因でございます。

扶助費でございますが、児童手当費240万円、子どもはぐくみ医療332万1,000円、障害児通所支援事業費305万8,000円の増額が主な要因でございます。

補助費でございますが、町単農業振興補助金1,864万9,000円、広域ごみの補助金707万4,000円の増額による増でございます。

普通建設事業費につきましては、単独事業費の増による増額とさせていただいております。

それから、積立金については、星谷橋架け替え基金の6,000万円の減額、投資及び出資金につきましては、病院改築事業4,040万円等の減額によるものでございます。

貸付金につきましては、母子福祉世帯小口資金貸付金50万円、奨学金貸付金60万円の減額によるものでございます。

繰出金につきましては、介護保険特別会計への繰り出し1,185万4,000円等によるものでございます。

続きまして、主な建設事業でございますが、こちらのほうは建設事業の補助といたしまして、合併処理浄化槽整備事業、道路改良事業、橋りょう長寿命化事業、星谷橋架け替え事業、生比奈小学校屋根防水事業、事業費の総額は1億7,581万1,000円とさせていただきます。

単独事業のほうでございますが、介護保険施設整備事業、ライスセンター乾燥機更新事業、町単道路改良事業、標準化対応システム購入事業、それから中学校防球ネット増設事業4億3,310万円とさせていただきます。

県営事業負担金につきましては、土地改良事業、広域農道整備事業、農免農道整備事業、それから県道改良事業負担金、急傾斜崩壊対策事業費3,103万5,000円でございます。

災害復旧事業といたしましては、公共土木施設災害を100万円、農林水産施設災害復旧費50万円、同じく林道施設災害復旧事業50万円の合計200万円とさせていただきます。

繰出金の状況でございますが、国民健康保険特別会計、それから介護保険特別会計、後期高齢医療特別会計へそれぞれ繰り出しをさせていただいて、2億1,783万1,000円の繰り出しとさせていただいております。

起債の借入れでございます。過疎対策事業、ハードでございますが、こちらのほうは、上のほうでも説明しました総額2億8,860万円でございます。主なものといましては、介護施設等整備事業1億7,860万円を含むものでございます。それから、過疎対策事業、ソフトでございますが、こちらのほうは、移住・定住住宅補助金、それから救急救命士の業務委託、高校生等修学支援事業補助金への充当4,470万円を予定しております。

臨時財政対策債につきましては501万8,000円でございます。

こちらのほう、交付税の推移でございます。4年度までの推移状況等を揭示させていただいております。

当初予算の全体説明の詳細、増減額については以上のとおりでございます。

続きまして、総務防災課関連のほうの説明に入らせていただきます。

総務防災課の一般会計当初予算の概要でございます。

総務防災課といたしましては14億7,252万4,000円でございます。対前年比2,356万8,000円の増額でございます。主要な事業、こちらのほうは後ほどマネジメントシートでご説明をさせていただきますが、5点とさせていただいております。DX推進事業、それから基幹系業務システム標準化対応事業、それからチャットツール利用事業、それから地域公共交通体制整備に係る事業、防災機能を有した公園整備事業という5点とさせていただいております。

事業別予算の概要でございます。

こちらのほうは、款ごとに大きな増減理由を説明させていただきたいと思っております。

2-1-1でございます。こちらのほうは総務管理費になります。事業ごとでございますので、研修でございますが、こちらのほうは本年度予算169万6,000円でございます。職員研修、人材育成への経費とさせていただいております。

続きまして、2-1-1町村会でございます。こちらのほうは、県・郡・勝名等の町村会の負担金、それから町村総合賠償責任保険の予算でございます。211万1,000円でございます。

同じく 2-1-1 ホストコンピュータ管理でございます。こちらのほうは6,556万円でございます。増減といたしまして4,565万円の増額をさせていただいております。こちらのほうは、基幹系システム標準化事業5,445万円の増額が主なものでございます。

同じく 2-1-1 情報通信、庁内の公共施設のネットワークの予算でございます。1,876万7,000円でございます。主な経費といたしましては、チャットツール利用事業、それから職員のパソコン購入307万3,000円、グループウェアサーバーのリプレースの費用が今年度させていただきましたので、減額となっております。LGWAN、インターネット系の管理、職員の共通システムへの経費となっております。

2-1-1 交際費でございます。こちらのほうは、町長の交際費80万円でございます。

同じく 2-1-1 職員管理でございます。こちらのほうは、職員給与、人事及び健康管理に関する経費でございます。給与改定、会計年度任用職員の勤勉手当関連の増額とさせていただきます。

2-1-1 総務管理、こちらのほうは庁舎のコピー機等OA機器のリース等の経費でございます。1,724万円でございます。

2-1-1 財政管理でございます。305万4,000円、財務事務のシステム保守124万6,000円、財務書類作成委託業務114万7,000円を含むものでございます。

2-1-1 公共交通でございます。こちらのほうは564万円でございます。公共交通、バス路線維持の負担金、路線バス廃止に伴うタクシー助成、それから公共交通空白地帯の移動実証支援のタクシー助成の金額でございます。

2-1-1 情報公開・個人情報保護でございます。こちらのほうは、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の報酬、お茶代17万4,000円とさせていただいております。

2-1-2 庁舎の管理でございます。こちらのほうは1,925万5,000円、庁舎及び構内の維持管理に関する電気代、修繕費、そちらの経費でございます。

2-1-2 集会所でございます。こちらのほうは、各集会所の水道料金等を一部負担をしております。17万2,000円でございます。

2-1-4 地区統合補助金399万2,000円、各16地区への地区運営の補助の金額でござ

ざいます。

2-1-4 防犯でございしますが、279万5,000円、防犯灯の電気代、修理等の経費でございします。

2-1-5 特定目的基金30万円、それから2-1-6 財政調整基金160万円、こちらのほうは減債基金と財政調整基金への積立ての予算でございします。

2-1-7 地域情報基盤設備整備事業でございします。1,524万1,000円、こちらのほうは公共ネットワーク加入者系光ファイバー網の管理、主な経費といたしましては保守点検委託料1,207万4,000円を含むものでございします。

2-2-1 コミュニティでございしますが、こちらのほうはコミュニティ助成事業の地区への補助金でございします。680万円とさせていただいております。5年度は1地区でございしましたが、6年度につきましては4地区への実施というふうなところで予算を計上させていただいております。

2-2-1 企画総務の総務防災課分でございします。1,500万7,000円でございします。こちらのほうは、ポータルアプリの情報配信システム使用料211万2,000円を含むものでございします。防災機能の公園整備基本構想作成業務1,280万4,000円の増額によるものでございします。

4-1-1 病院会計繰出金1億3,933万8,000円でございします。こちらのほうは、勝浦病院の繰出金、元利償還金の2分の1等の予算でございします。

4-1-4 簡易水道事業会計繰出金4,390万6,000円でございします。こちらのほうは、簡易水道会計への繰り出し、人件費、元利償還金等でございします。

5-1-14 農業集落排水事業繰出金2,873万6,000円、こちらのほうも同じく、農業集落排水事業会計への繰り出し、人件費、元利償還金等でございします。

8-1-1 救急業務でございします。救急患者輸送及び救命士に関する業務、こちらのほうの9,305万8,000円増額分につきましては、救急患者輸送員、会計年度任用職員の勤勉手当の増額によるものでございします。

8-1-1 同じく消防費、こちらのほうは消防費の詰所の経費でございします。減額となっておりますのは、活動服の購入費615万2,000円の減額によるものでございします。

8-1-2 水防につきましては、水防活動の事業費でございします。84万7,000円で

ございます。

それから、8－1－3 災害対策でございますが、2,041万1,000円、防災・減災、防災監の人件費、防災無線・行政無線の維持費、避難所物品等の購入事業でございます。ポータブルワイヤレスアンプ等の整備に128万円を増額を予定をしております。

11－1－1 地方債償還金元金につきましては地方債の元金償還の分でございます。3億8,426万5,000円。

それから、11－1－2 地方債償還利子につきましては1,024万3,000円、こちらは利子の償還でございます。

12－1－1 予備費でございますが、こちらのほうは1,500万円とさせていただいております。

続きまして、マネジメントシートに基づいて主要な事業5つを説明をさせていただきます。

まず、事業タイトルでございますが、DXの推進支援事業でございます。

予算事業名はホストコンピュータ管理になります。こちらのほうは、2－1－1 総務管理費でございます。外部人材を活用し、DXの推進を図ることを目的としております。本町におきましては、外部人材の登用、CIO補佐官業務委託といたしまして、マネジメントを補佐する補佐官の委託費でございます。総額75万9,000円でございます。こちらのほうは、前年度お願いをいたしました方に引き続きお願いをさせていただきまして推進を図る経費でございます。契約といたしましては、契約後3月までに事前の相談をさせていただいて、現地訪問は6月までに行う予定としております。

続きまして、事業でございますが、基幹系業務システム標準化対応事業でございます。

こちらのほう、2－1－1 総務管理費でございます。目的といたしましては、基幹系業務システムの標準化を目指すものでございます。令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムの構築、基幹系20業務、現在利用していない業務は除かせていただきますが、移行するものでございます。標準準拠システムは、国による全国的なクラウド環境に構築するものとさせていただいております。本事業における20業務のうち、複数課で利用、1ベンダーで複数課にまたがる業務システムについて

標準化対応を総務課で予算を計上させていただいております。

本事業で標準化を行う業務につきましては、住民記録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民年金、後期高齢者医療、印鑑登録、介護保険、障害者福祉、児童手当、こども・子育て支援となっております。

所管課の単独で行うものとしまして、戸籍、戸籍の付票、それからこれは住民課ですが、福祉課における健康管理、それから税務課の国民健康保険税につきましては国民健康保険会計になりますので、それぞれ別の予算計上となっております。それから、就学につきましては、標準化の必要がないということでございますので、除外をしております。本町の業務対象事業としまして、生活保護、児童扶養手当につきましては標準化を行わないものとしております。主なものとしましては、業務委託費4,152万5,000円、それからソフトウェアの購入費1,292万5,000円となっております。

続きまして、事業タイトルでございますが、チャットツール利用事業でございます。

予算の事業としましては、情報通信（庁内・公共施設ネットワーク）でございます。2-1-1、こちらも総務管理費でございます。業務の効率化や時間生産性の向上が維持できる職員環境整備を行うDXの推進、円滑で効果的な事業執行を図ることを目的として、L o G oチャットについて導入をさせていただいておるものでございます。こちらのほうは既に今年度導入をしておりますので、システムの使用料としまして300円掛ける月、12か月掛ける1.1の80ライセンスで31万7,000円の使用料の予算とさせていただいております。当初予算の作成等について利用をさせていただいておりますので、引き続き6年度についても使用料を払って利用するようところで考えております。

それから、事業名でございますが、地域公共交通再生整備事業でございます。

予算の事業としましては公共交通でございます。予算科目は2-1-1、こちらも総務管理費でございます。路線バス廃止区間移動支援助成事業としまして、坂本、与川内の助成の予算、それから公共交通移動支援実証の実験、空白地帯へのタクシーの助成の経費を計上をさせていただいております。印刷製本費5万4,000円、それから補助金、助成金が299万1,000円でございます。

5 点目でございます。防災機能を有した公園整備計画事業でございます。

こちらのほうは、防災機能を有した公園、道の駅周辺の整備に係る今年度からの引き続きの予算でございます。こちらのほうは、事業の委託ということで1,280万4,000円でございます。予算の詳細でございますが、基本構想の検討、それから策定支援の経費、それから会議等の運営支援、管理、それから諸経費で構成をされております。基本理念とか基本目標の検討、こちらのほうが40万円、それから道の駅整備予定地の調査、分析等が700万円と主なものとなっております。こちらのほうは1,280万4,000円とさせていただきます。勝浦町の将来を実現するために必要な道の駅として、3つの機能、基本的な機能、休憩、情報発信及び地域連携に加え、地方創生、観光を加速する拠点としてなり得る道の駅の再整備に向けた基本理念、導入機能及び規模などの計画条件を検討し、基本構想を策定することを目的とさせていただきます。

総務課の当初予算の詳細につきましては以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で総務防災課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午前10時31分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画交流課関係について詳細説明を求めます。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） それでは、企画交流課から令和6年度一般会計当初予算の企画交流課分についての概要説明を行います。

予算額としましては1億1,746万4,000円で、前年度対比としまして1,707万円の減額となっております。主要な事業としましては、ふるさと納税事業が2,499万9,000円、総合計画の策定関連事業で177万1,000円、特定地域づくり事業協同組合事業が672万9,000円、それから阿波かつうらブランド化事業が1,448万6,000円、国内外観光客誘致推進事業、広域連携分が429万6,000円でございます。

事業別の予算概要でございますが、まず、ふるさと納税につきましては、前年度よ

りも600万ほど減額となっております。こちらにつきましては、昨年の10月から総務省の方針変更に伴う調達経費の5割ルールに対応分として600万円ほど減額となっております。

続いて、ネットワーク会議ですが、こちらは令和5年度と令和6年度で文化交流事業を行っております。その展示費用を計上しております。

企画総務費、こちらは329万9,000円の増額です。総合計画の中間評価及び後期計画の準備、それから町勢要覧のほうの一部改定を予定しております。その分の増額です。

続いて、地方創生関連事業ですが、192万4,000円の増額となっております。こちらは、昨年の12月から本格的に開始しております特定地域づくり事業が1年間を通しての事業計上となったことから増額となっております。

続いて、6款の商工振興費です。昨年度よりも1,233万2,000円の減額です。こちらは、地方創生交付金事業の内容変更等によるものです。

続いて、観光総務費、こちらは特に変更はございません。

続いて、観光施設管理費55万2,000円の増額、理由としましては、前川キャンプ場のバンガローの撤去費用等を計上しております。

続いて、観光推進事業で67万円の減額、こちらは広域観光事業の内容変更によるものです。

続いて、地域推進交流事業費が79万6,000円、こちらにつきましては活性化協会への補助金の減額分が見込まれています。

それから、ふるさと会交流事業46万9,000円の増額、こちらは4年ぶりに大阪で近畿ふるさと会の総会が開催されることによる費用計上です。

道の駅事業がマイナス311万7,000円ですが、こちらは利用料金制導入による指定管理料等の見直しによるものです。

次が、地域活性化センター運営費で19万9,000円、こちらも利用料金制度の見直しと浄化槽管理費等の追加によるものです。

最後、ふれあいの里さかもと事業ですが、66万7,000円の減額、こちらのほうは事業の内容見直しによるものでございます。

続いて、マネジメントシートでご説明します。

まず初めに、ふるさと納税事業です。

こちらのほうは、令和3年度からポータルサイトの運用を開始しておりましたが、令和4年度に本格的にサイトのほうのリニューアルを行い、令和5年度は8サイトに増加しております。令和6年度におきましても、引き続き納税額の向上に努めるものでございます。納税額アップの方法としましては、返礼品の協力事業者や返礼品の増加、それから単価設定の見直しや平均単価を上げること、それから事務の効率化も含めて行ってまいります。目標額としましては、昨年同様5,000万円を目標としております。主な経費としましては返礼品、それから発送費用、ポータルサイトの委託料、事務代行手数料、それからお礼状の発送やワンストップの書類送付、その他の経費として印刷代や郵便振替の手数料等を含めまして、納税額の半分、50%に経費を設定しております。

実施内容は、4月や9月、それから1月、3月の閑散期には返礼品等の開拓や見直しを行い、10月から12月の繁忙期につきましてはワンストップの特例申請事務などが見込まれております。事業費が2,499万9,000円です。

続きまして、総合計画の策定関連事業です。

こちらにつきましては、現在進めております第6次総合計画のちょうど中間の時期となっておりますので、その中間評価を行い、併せて令和8年度から予定されております後期の計画の準備作業を進めるものでございます。スケジュールにつきましては、こちらに一応予定として掲載しております。総合計画の次も一体型として策定するための中間評価のアンケートの実施費用として、委託料を177万1,000円計上しております。4月に業者を選定し、5月から8月にかけてアンケート等の実施を予定しております。最初に策定をしましたときと同様、1,000人を抽出してアンケートを行う予定としております。

続きまして、特定地域づくり事業協同組合事業でございます。

令和5年11月13日に徳島県の事業認定を受けて12月より事業開始となっております阿波かつうらワークス協同組合の事業推進を令和6年度も引き続き行っていくものです。町としましては、組合の運営に必要な派遣職員を確保するため、移住者やUターン者などへのPR、それから空き家の紹介など支援を行うものです。組合事務局との連絡調整や国交付金の交付事務がございます。算出基礎としましては、組合の全体の

事業費が雇用人材2名、事務局経費と合わせまして1,095万3,000円を想定しております。内訳は、派遣職員の人件費が713万1,000円と事務局経費が382万2,000円です。この組合運営に係る費用の負担として、町からの補助金を672万9,000円、国からの交付金を含めて支出する予定です。それ以外の収入としましては、組合員からの利用料の収入を見込んでおります。

実施内容としましては、4月に国への交付申請を行い、実施状況調査報告を6月に行います。次年度の交付金の内示申請等を行って、年間を通して事務を進めてまいります。仮に、年度途中で派遣職員の人数が増えるようなときは、国へ増額の申請を行う予定としております。事業費としましては、672万9,000円のうち国交付金が258万1,000円で、一般財源が414万8,000円です。特定財源としまして、特定地域づくり事業推進交付金を充てる予定です。

続きまして、阿波かつうらブランド化事業でございます。

こちらは、令和4年度から地方創生交付金を活用しまして、勝浦町の地域資源や特産品の発掘、磨き上げ、商品開発等を行ってまいりました。令和6年度の事業内容は、アドバイザーの招聘で地域固有の資源を活用したサービスの高付加価値商品や開発支援、それからみかんを含む地域産品の販路開拓、道の駅や産直、活性化協会及び町内商工の連携強化を図り、道の駅エリアを特産品販売や情報発信の拠点とするものでございます。それから、地域資源を活用した体験コンテンツの実施や交流人口拡大のイベントも実施を予定しております。算出基礎としましては、ブランド化の構築推進業務委託を673万2,000円、それから阿波かつうらブランド化事務局費補助金としまして500万円、宣伝広告費としまして55万円、それからARのイベント委託料を150万4,000円、マルシェの開催委託を70万円で、年間を通してブランド化の推進、販売PR等を行い、7月、8月には恐竜月間に合わせた体験コンテンツ、それから11月には道の駅マルシェの開催を予定しております。事業費は1,448万6,000円で、国の交付金を724万3,000円充てます。

続きまして、国内外観光客誘致推進事業、広域連携事業分です。

こちらにおきましても、令和4年度から地方創生交付金を活用して取り組んでまいりましたアフターコロナの国内外観光需要の掘り起こしと小松島市との連携、それから令和5年度からは県内8自治体の連携による広域観光事業へと、2本立てに拡大を

しております。令和6年度も引き続き、小松島市それから県内他自治体との連携によるツアーの造成や連携に取り組むものでございます。こちらにつきましては、連携市町村と協議の上、令和8年まで事業のほうが延長となっております。

実施内容は、インバウンド受入協議会への補助金、それから観光促進プロジェクトとしまして、体験コンテンツの販売促進やファムツアーの実施など、それから商談会への参加やプロモーション活動などを予定しております。経費としましては、インバウンド受入協議会補助金に245万9,000円、それから観光促進プロジェクト事業の委託費として177万5,000円、補助対象経費外としましては職員の旅費であるとかパンフレットの送料を計上しております。実施のスケジュールとしましては、4月にはインバウンド受入協議会の補助金を交付、それから観光プロジェクトとの委託契約、年間を通じての商談会の参加やイベントのツアー受入れ対応などを予定しております。総事業費が429万6,000円で、211万7,000円が国の交付金となっております。

以上が一般会計の説明となります。

続きまして、物産販売特別会計の説明をいたします。

物産販売特別会計の予算案ですが、予算額としましては150万1,000円で、前年対比で1,580万1,000円の減額となっております。

事業としまして、この150万1,000円の内容でございますが、この予算額、減額の理由としましては、物産販売会計はこれまで計上してきました物産の売上げに伴う事業収入や販売手数料、また仕入れ費等の支出予算は令和6年度から指定管理者の収入とすることによるものでございます。これは、昨年11月のみかん会議で議決いただきました道の駅ひなの里かつうらの設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、利用料金制の導入や物産販売業務の明確化など規定の整理を行ったことを踏まえまして、物産販売に伴う収支を指定管理者のものとする中で、より自由度の高い運営やサービスの向上などを目指すものでございます。設置目的にある地域の交流促進や産業の活性化などをさらに推進するためのものです。

以上のことから、歳入につきましては、諸収入と前年度繰越金、それから歳出につきましては、前年度の売上げに対する報償金、消費税、一般会計繰出金の計上のみとなっております。諸収入につきましては、年度当初から物産販売事業をスムーズに継続していくため、年度末における在庫商品につきましては指定管理者に譲渡という形

を取り、引き続き物産販売が行われるよう支援をいたします。この在庫商品の仕入れ費につきましては町が負担していたことから、販売事業を行う中で随時償還をいただき、諸収入として受け入れた後、繰出金として一般会計へ繰入れする予定としております。この件につきましては、指定管理者と覚書を締結し、およそ3年をめどに償還を終了したいと考えております。その他、新年度からの業務内容につきましては、現在指定管理者と細かい協議を行っておりまして、移行がスムーズに進むように事務を進めているところでございます。

企画交流課から一般会計と物産販売特別会計の説明は以上で終わりといたします。

○議長（松田貴志君） 以上で企画交流課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午前11時55分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（松田貴志君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関係について詳細説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それでは、住民課の令和6年度一般会計当初予算につきまして説明させていただきます。

住民課の一般会計予算額といたしましては1億6,234万2,000円で、対前年度予算134万5,000円の増となっております。

主要な事業といたしましては、戸籍システムクラウド化事業1,332万5,000円、戸籍振り仮名対応業務552万8,000円、戸籍システム標準化事業794万2,000円、広域ごみ処理負担金の707万4,000円でございます。これらについては、後ほどご説明いたします。

事業別予算概要で説明いたします。

事業名称、本年度予算額、事業概要について説明してまいります。

交通安全推進事業51万1,000円、交通安全に関するものでございまして、交通安全対策会議の開催、町の交通安全を推進していただいております各種団体への補助金交付、交通安全啓発事業の町広報及び町ホームページなどへの掲載、交通安全キャンペー

ーンなどの啓発活動の実施でございます。

広報事業612万2,000円、町広報の作成、町ホームページの管理でございます。金額の大きいものは、町広報の印刷委託料208万6,000円でございます。物価高騰により委託料増額となっております。

戸籍住民基本台帳費3,586万3,000円、戸籍及び住民基本台帳の管理費でございます。各システムの維持、改修、各種証明書等の発行、マイナンバーカードの申請交付を行っております。

ここで、戸籍システムクラウド化の説明をいたします。

法務省から、戸籍情報システムについてはクラウド化を進めることが妥当とする方向性が示されたことに伴いまして、セキュリティ強化、災害時の対応、複雑化する戸籍事務の効率化を図り、将来的な制度改正等による運用負担の軽減が可能となるシステムの導入を目的とするものでございます。契約締結後、データ抽出、環境設定、初期設定を行い、令和6年11月からのクラウド化を目標としております。

次に、戸籍振り仮名対応業務の説明をいたします。

戸籍法の改正により、戸籍証明への振り仮名を記載する必要があるため、システム改修を行うものでございます。戸籍の振り仮名を追加する改修を行った後、住基が持っております振り仮名情報を戸籍システムに送り、その振り仮名情報を住民の方に通知し、確認いただく予定としております。6年度中にシステム改修を行い、7年度に通知を送送する予定としております。

次に、戸籍システム標準化事業の説明をいたします。

国が推奨するシステムの標準化に向け、システムの改修を行い、デジタル技術を活用した住民サービス向上や業務の効率化を実現していくものでございます。システムの標準化と申しますのは、住民記録システムなど地方公共団体が基本的な事務を利用するための情報システムは、事務の処理の大半が法律で定められておりますが、地方公共団体が利便性等の観点から個別に機能のカスタマイズ等を行っており、その結果、維持管理や制度改正等の改修等において、地方公共団体が個別対応を余儀なくされ、負担が大きい。それから、情報システムの際の調整が負担となり、クラウド化の共同利用が円滑に進まない。住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることは難しい等の課題が生じておるといことです。こうした課題を解決す

るために、地方公共団体の情報システムの標準化が図られるということでございます。令和6年度は、破損したデータとか不正確なデータ、無関係なデータを特定するデータクレンジングや自治体のクラウド上の稼働環境設定の業務を行います。

事業別予算概要に戻りまして、選挙管理委員会費66万5,000円、これは選挙人名簿の管理でございまして、選挙管理委員会の運営などを行っております。

続きまして、町議会議員選挙費、これは令和5年6月に投開票がございました。6年度はこの予算がなくなっておるということです。次の徳島県知事・県議会議員選挙費も同じでございます。予算がなくなっておるということです。

続きまして、統計調査費118万1,000円、各種統計調査でございます。

令和5年度は、主に住宅・土地統計調査の調査を実施いたしました。令和6年度は、主に全国家計構造調査を実施いたします。住宅統計調査は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びにこれらに居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を明らかにするというものでございます。全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするために実施される調査でございます。

続きまして、農林業センサス137万円、農林業センサス調査準備に係る事務費でございます。

農林業センサスは、農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業、農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することでございます。

続きまして、国勢調査7万3,000円、国勢調査準備に係る事務費でございます。次回は令和7年度に実施される調査で、本年度はその準備となります。

続きまして、国民年金事業14万3,000円、年金相談、年金事務所との連携を行っております。国民年金事務でございます。

続きまして、住民生活行政費98万3,000円、消費者被害の未然防止、拡大防止、男女共同参画社会の推進を図っております。

続きまして、災害救助費39万6,000円、日赤奉仕団への補助金交付、被災者見舞金の交付を行っております。

続きまして、環境保全費514万1,000円、公害、野焼、不法投棄の対応、町花づくり事業の助成、小松島市葬祭場広域利用を行っております。金額の大きいものは、小松島市葬祭場使用料負担金420万円でございます。

続きまして、狂犬病予防事業46万4,000円、狂犬病予防事務、飼い犬の管理等、犬及び猫の不妊・去勢手術推進を行っております。

続きまして、清掃総務費39万5,000円、保健部長会議の開催、全町一斉清掃の実施、動物の死体回収、ごみフェンスや公用車等の維持修繕が主な事業でございます。

続きまして、一般廃棄物処理費8,632万6,000円、ごみ袋製造販売、不燃物処理場の管理運営、ごみ収集車の維持管理、ごみ収集、焼却、残渣処理の委託が事業概要となります。金額の大きいものは、ごみ袋購入費504万4,000円、不燃物処理委託料519万7,000円、これは不燃物処理場の作業委託料でございます。ごみ収集委託料1,365万円、これはごみ収集業務の委託料、焼却残渣処理業務委託料343万5,000円は、ごみの焼却灰の処理業務委託料でございます。ごみ焼却業務委託料4,980万円、これはごみ焼却業務の委託料でございます。

ここで、広域ごみ処理負担金の説明をいたします。

令和12年度に小松島市が新しいごみ焼却施設を整備される予定でございます。勝浦町のごみ処理は、現在小松島市に委託し、処理を行っていただいておりますが、新施設稼働後も引き続きごみ処理を小松島市の施設での処理を行うため、施設整備費等の負担金707万4,000円を計上しております。内訳は、計画支援費として、基本計画策定業務委託料、生活環境影響調査業務委託料、策定会議開催経費などでございます。

事業別予算概要に戻りまして、廃棄物再生利用等推進費1,480万9,000円、これはリサイクルプラザの管理、プラスチック、瓶、金属くずなどの廃棄物再生利用の処理委託料、廃棄物資源化交付金の交付、生ごみ処理機購入補助などが主な事業でございます。金額の大きいものは、廃棄物再生利用等委託料1,128万3,000円、これは容器包装プラスチックごみの再資源化委託料、瓶類の処理委託料、粗大ごみの回収委託料などでございます。毎年ではございませんが、今年度は使用済み乾電池の運搬処理委託料を計上しております。

続きまして、住宅管理費790万円でございます。町営住宅の管理及び維持、修繕を行っております。金額の大きいものは、公営住宅修繕費179万3,000円、公営住宅の工

事費300万円でございます。

次に、住民課の令和6年度住宅新築資金等貸付特別会計当初予算につきまして説明させていただきます。

予算額といたしましては39万4,000円でございます。

事業概要は、住宅新築資金等貸付金の回収業務でございます。当事業については、ほとんどの借受人からの収納は終了していますが、一部滞納となっている方がいらっしゃいますので、今後も法的措置も視野に入れた適切な回収に努めてまいります。6年度は、2件分の不納欠損処理を予定しております。スケジュールとして、4月から5月に調査を行い、6月に弁護士への相談依頼、10月に相談結果をいただき、3月に不納欠損処分を行う予定としております。可能な限り前倒しでの執行を心がけてまいります。

以上が住民課からの説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で住民課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午後2時50分 休憩

午後3時47分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前9時30分からこの場、大会議室で会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

午後3時47分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員